

島根原子力発電所 2 号機 使用済燃料の輸送計画（平成 1 8 年度 第 2 四半期）

1. 輸送物の名称 : 島根原子力発電所 2 号機使用済燃料
2. 輸送時期 : 平成 1 8 年度 第 2 四半期
3. 輸送責任者 : 中国電力(株), 原燃輸送(株)
4. 受入施設名 : 日本原燃(株)使用済燃料受入れ・貯蔵施設(所在地: 青森県上北郡六ヶ所村)
5. 輸送回数 : 1 回
6. 輸送数量 : 1 9 2 体(約 3 4 トン U)
7. 輸送方法 : 発電所より使用済燃料輸送船に積付けて海上輸送する。
8. 輸送物 :

種 類	BM型核分裂性輸送物
型 式	NFT-32B型
寸 法	全長: 約 6.4 m 外径: 約 2.4 m
重 量	輸送容器 : 約 92 トン 使用済燃料 (32 体) : 約 10 トン 冷却水 : 約 3 トン 合 計 : 約 106 トン※
材 質	胴・外筒 : 炭素鋼 中性子しゃへい体: 樹脂 (中性子しゃへい材入) フィン : ステンレス鋼 緩衝体 : ステンレス鋼及び木材
基 数	6 基

※合計は、四捨五入の関係で一致しない。 (外観を別図に示す)

9. 安全対策

(1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、国内関係法令の技術上の基準に適合している使用済燃料輸送専用の輸送容器を使用する。

(2) 使用済燃料輸送船

- a. 輸送船は使用済燃料を海上輸送する専用船で、国土交通省で定めた使用済燃料輸送船としての構造・設備要件を満足しており、国土交通省の確認を受けたものである。
- b. 輸送容器積付け時には、積載方法等について監督官庁の検査を受け、積付けの安全性を確認する。
- c. 輸送にあたっては、気象状況、潮流、航路標識等航行区域全般にわたって精査のうえ安全航行を行う。

以 上